

次のとおり、「新居浜市物品販売等指名停止措置要綱」に基づき、指名停止を行いました。

1 指名停止業者

(株) 魚国総本社

2 指名停止理由

(株) 魚国総本社は、名古屋市が発注する中学生スクールランチ調理等業務の入札等において、遅くとも平成29年2月7日以降、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。

3 指名停止期間

令和6年6月28日から令和6年12月27日まで（6か月間）